

対人関係を広げる取組について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、ひとり親家庭で小学校時代から不登校が続いている。家庭では、ゲーム等の影響から昼夜逆転の生活となり、基本的な生活習慣が定着していない。対人関係の構築や集団生活を苦手としているため、教室に入ることは一切できていない。

具体的な取組

○本人を「一人にしない」取組

欠席した日は、空き時間に教員が家庭訪問をしている。本人は、在宅していても玄関まで出て来ないこともあるが、「大切にしている」「一人にしない」という教員側のメッセージを伝えるために継続が大切であると考えている。家庭訪問の分担は、不登校加配教員が時間割を基に決定している。

○多忙な母親へのアプローチ

母親は、本人の欠席状況を気にしているが、仕事の忙しさもあり、本人や学校への期待が薄れている。その状況を打開するため、粘り強く母親との接点を求めて、家庭訪問をしている。教員の共通認識は、「母親の意識を学校に向けること」である。母親を助け、寄り添うことを目的に取り組んでいる。

○家庭訪問記録と学級担任との連携

家庭との連携は、担任だけで対応するのではなく、学年体制で不登校生徒に対応している。あらゆる教員が対応することは、本人や保護者とのつながりを広げる意味で重要である。しかし、担任との連携が切れることがないように、「記録ノート」をつくり、その日起こったことを互いに確認している。

○別室で本人の学力を補う

学校へ足が向いても、「学力不振」等が壁となり、登校できないケースがある。そこで、別室で学習支援を行い、本人に自信をつけさせる取組を行っている。別室に登校できた際は、別室指導員が、本人に課題を与え、学習を進めている。担任と別室指導員との間に不登校加配教員が入り、調整している。

成果

○不登校加配教員の配置により、校内の「不登校対策」について、組織的に推進することができるようになった。

○校内での「不登校対策」の方針が明確になったことで、担任や学年教員の動きが迅速になった。

課題

学級担任の担当する教科によっては、持ち時数が異なるため、対応できる時間に差が出る。より組織的な対応を図るための校内体制を整えることが必要である。

不登校生徒対応の取組について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、小学校の時から不登校傾向の生徒であった。家族内の状況が悪化したことから、徐々に登校日数が少なくなり、第1学年後半から第2学年1学期まで不登校状態が続いていた。また、当該生徒は、登校することに価値を見いだしていない状況であった。

具体的な取組

○SC面談でのカウンセリング

本人、保護者に対してSC面談を行い、専門的な助言を受けられるようにした。教員とは異なる立場で、相談できる相手を見つけられたことで、普段話にくいことなどを相談することができ、本人の悩みに対応することができた。

○SSWの活用

長期欠席の生徒の家庭には、保護者と本人の許可を取った上で、校内配置型SSWにつなげた。家庭訪問や電話連絡を丁寧に行い、本人や保護者の相談に乗ることで、信頼関係を築き、そこから学校復帰へとつなげることができた。

○不登校対策委員会の運営

「不登校対策委員会」を週1回行っている。各学年から教員が出席し、不登校生徒の情報交換を行い、それぞれの生徒に対して必要な手だてや支援を定期的に検討している。SCやSSWも会議に参加し、チーム学校として生徒への対応にあたっている。

○ステップルームの設置

教室へ入ることに対して困難さを感じる場合、校内に設置している「ステップルーム」（別室）への登校を勧めている。別室にはパーテーションや掲示物等を工夫し、自習を中心とした学習活動ができる環境を整えた。



成果

多くの教職員や外部機関が不登校生徒に関わり、不登校加配教員が中心となり、生徒の悩みを聞くことができる環境を整えることで、生徒の登校支援を進めている。現在、当該生徒の登校日数が少しずつ増え、学校生活を送ることができている。生徒の考えを尊重し、居場所を作ることが生徒の登校につながっている。

課題

SSWの業務内容や校内別室への入室基準を明確にしていくとともに、全教員で共有し対応していく必要がある。

校内適応指導教室を活用した不登校生徒の支援について

不登校児童・生徒の状況

「人間関係のつまずき」、「対人関係の不安感が高い」など人間関係の構築が難しく、コミュニケーションが苦手な生徒はそのストレスや、学習の遅れから不登校に至っている。さらに、先述の要因が解消に至らなかったこと、関係機関へ接続のミスマッチがあったため、不登校が継続するなど、出現率が高い状況である。

具体的な取組

○組織的な対応を図るための工夫

不登校対策を経営支援部に位置付け、生徒の状況に応じて早期に対応できる体制としている。また、不登校加配教員が不登校支援のコーディネーターを担当し、支援会議及び校内別室の運営、不登校生徒・保護者との相談、関係機関との連携を行い、学級担任だけでなく、学校全体で対応している。

○市の不登校対策委員会との連携

市の不登校対策委員会にて市内小・中学校の不登校対策担当教員に、校内別室の視察と支援員から支援の様子を説明するなど、本校の取組を広報している。市内の校内別室運営方法の一助となっている。



○教育支援センター指導員と不登校支援のコーディネーターとの連携

校内別室と週1回の指導員の出張指導の両方を利用できる生徒が出ている。この取組により、週2回以上の登校ができる生徒が4名となっている。

医療機関との関わりが必要となる場合には管理職も関わって、医療機関を受診できるようにしている。

○自己肯定感や自尊感情を高める取組

校内別室の支援員を複数任用することで、不登校生徒に寄り添った支援を行っている。学習支援だけでなく、不登校生徒が、ボランティア活動を通して自己有用感を育むことで、自己肯定感や自尊感情を高められる取組につながられている。



成果

学校内外の関係機関等に相談・指導を受けていない生徒が昨年度の6名から2名に減少した。

不登校生徒・保護者の相談を担当だけでなく、加配教員が受けることで、支援の幅が広がった。

安定して別室登校できる生徒が10名となった。

課題

学校内外の関係機関等で相談・指導を受けていない生徒が2名にいるため、より丁寧な相談・支援体制を構築していく。